

居住サポート  
住宅とは？

認定家賃債務  
保証業者とは？

\\ 2025年施行 //

# 住宅セーフティネット法の 最新情報がわかる

## 第6回 家賃債務保証業者会議

開催日時 **2024年 12/13** **金** 14:00~16:30  
(予定)

参加費 **無料**

視聴対象 家賃債務保証業者、居住支援法人、  
家主・不動産関係者、行政、マスコミ

主催 国土交通省 住宅局 安心居住推進課

開催方法

会場傍聴(保証会社関係者のみ)と  
オンライン視聴(YouTube)の  
ハイブリッド

### ご視聴方法 どちらも事前申し込みが必要となります

会場参加 (家賃債務保証業者の関係者のみ)



会場：東京駅付近の会議室  
定員：30名(先着順)

オンライン参加



YouTubeによるライブ配信視聴  
(後日アーカイブ配信も行う予定です)

●お申込みはこちら>>>

申込締切 **12/10** (火)



\\ 2025年施行 //

# 住宅セーフティネット法の最新情報がわかる

## 第6回 家賃債務保証業者会議

2024年 12/13 金 14:00~16:30 (予定)

### 会議の目的

改正住宅セーフティネット法の施行を来年に控えた今年度は、  
第一部で居住サポート住宅や認定家賃債務保証業者などの法改正のポイント等の情報提供を行います。  
第二部では家賃債務保証業者の方をパネリストに迎え、各社の好事例や取り組み詳細の共有を行うとともに、  
居住支援法人との連携によるメリットや法改正への対応等について共有・議論を行います。

### プログラム

#### 第1部 法改正をはじめとした 情報提供と業界団体の取り組みからの共有

「改正住宅セーフティネット制度の施行に向けて」

国土交通省 住宅局 安心居住推進課

「家賃債務保証事業者協議会による業務適正化のための取り組み」

公益財団法人 日本賃貸住宅管理協会 家賃債務保証事業者協議会

休憩

#### 第2部 パネルディスカッション

登壇予定 / アーク株式会社、ナップ賃貸保証株式会社、株式会社レキオス

- 登壇パネリストによる自社紹介、好事例の共有
- パネルディスカッション

テーマ①：居住支援法人との連携による効果

テーマ②：法改正への対応について

### お問い合わせ

第6回 家賃債務保証業者会議 事務局 一般財団法人 高齢者住宅財団 (担当：金浜・佐藤・潮井)

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町 1-21-1 ヒューリック神田橋ビル 4階

TEL：03-6870-2415 (平日 9:30 ~ 17:45) / E-mail：Jimukyoku2024@koujuuzai.or.jp